

市民の声を届け、実現へ



2024年青梅市一般会計決算に賛成

米不足や物価高騰で市民生活が厳しい中、市が市民の暮らしの困難に寄り添った市政運営を行ったか、改善策も求めながら、賛成をしました。討論の一部の概要を紹介します。

子育て政策と教育—子どもの居場所・児童館を

「青梅市こどもまんなか応援基金」が設置され都内26市でいち早く小中学校の給食無償化が実現。また、昨年度は保育園の3歳から5歳児の副食費に月2,000円の補助を実施し、さらに今年度は、都の施策と合わせて保育料・副食費が全年齢で無償化されました。児童手当は2024年10月から所得制限が撤廃され18歳まで支給となりました。

「青梅市こども計画」が制定され、子どもの居場所づくりについては、大型児童センターの設置が位置づけられました。一日も早く、このような施設が使えるようにすることが必要です。



高齢者福祉—補聴器購入助成の拡充を

高齢者の補聴器購入の助成制度が実現し、65歳以上で住民税非課税者が対象で上限額は4万円であり、54人が利用しました。補聴器は高額なので、所得制限をなくし、上限額の引き上げを求めました。

高齢者の困りごとのケアについて、

地域包括支援センターが5ヶ所に増え、土曜日も利用できたのは良かったですが、高齢者の居場所については、かつての地域保健福祉センターなどの廃止の影響が大きく、深刻な課題です。



公共交通政策—タクシー助成は紙の併用も

河辺地域において、グリーンスローモビリティを活用した実証運行が行なわれました。車両の検討も含め、より広い地域で運行することが必要です。

マイナンバーカードを利用したタクシー運賃助成の実証運行も行なわれました。他の自治体では、マイナンバーカードか、紙の利用券を選択

できるところが多く、このような事例を参考に制度を改善するよう求めました。



新市民ホールについて

新市民ホールの建設については、昨年12月に約218億円の事業費の案が示されました。文化複合施設特別委員会でも懸念の声があり、計画の見直しがすすめられています。

開館は2033年の予定ですが、ホールの座席数や設備、駐車場など、検討すべき課題が多く、文化団体や、

市民の理解を得られるよう努力を求めました。



青梅市議会議員

藤野ひろえ

日本共産党青梅市議団

2025年11月 市議会報告

暮らしの相談・法律相談（要予約）はお気軽どうぞ

「住宅にサルがきて、洗濯物を汚したり、家庭菜園の野菜を食べたりして困っている」という相談も多く寄せられ、市に連絡し対応しました。お困り事など、何でも相談ご連絡ください。

連絡先

090-4003-9987

学校統廃合

市が「検討資料」を提示

小中学校が地域からなくなってしまう心配が...

5小・6小・西中が他校に「再編」の案も...

青梅市では、現在「青梅市立学校施設のあり方審議会」で学校の「再編」について検討しています。

7月と8月の審議会で具体的な再編案が検討資料として示されました。現在の小中学校26校を14校にするA案、同じく17校にするB案の2案です。

7月の審議会で若草小、今井小、藤橋小、友田小を他校に「再編」し、8月の審議会では小曾木、成木、梅郷、三

田地域からは学校がなくなる案も出されました。

市は現在、各学校の学校運営協議会（コミュニティスクール）に再編案を示して意見を聴取しています。市は2026年度末には審議会の答申を受けて個別計画を示す予定です。



統合ありきでない議論を

学校は地域のコミュニティの基盤でもあり避難所でもあり、地域から学校がなくなったら地域のつながりも廃れてしまうという心配もあります。

「少子化」が大きな課題であることは間違いありませんが、小規模の学校を極力残し自然の豊かさとともに、青梅ならではの特色ある学校にしてゆく事を求めたいと思います。



小規模校のメリットにも着目を

市がこのような案を示した背景には国の方針があります。その方針の中心的な考え方は、「各学年に複数クラスがある」のが「望ましい教育環境である」というものです。確かに、複数クラスのメリットはあるでしょう。しかし、小規模校ならではのメリットもあり、実際に市内の小中学校において、小さい規模（1学年で数人から20数人程度）でも、「子どもが少ないと、ゆき届いた学習を保障できる」「保護者や地域みなさんが学校の活動を支えている」

「学校は小さくても存在することが必要ではないか」という声もあります。

市は、国の方針に沿って一面的に「再編」を進めるのではなく、青梅市の教育環境はどうあるべきかについて丁寧に議論し、今後の学校運営を考えるべきではないでしょうか。文科省も「統廃合も、小規模校として存続させることも設置者である自治体が主体的に考えて判断すること」としています。

（令和7年5月27日第10回審議会より） 地区割にもとづき、中学校区を基本として再編を検討

地区名	西部	北部	中央部	南部	東部1	東部2
小学校区	第五小学校 第六小学校	第七小学校 成木小学校	第一小学校 第四小学校 吹上小学校	第二小学校 友田小学校	河辺小学校 露台小学校 若草小学校	第三小学校 新町小学校 今井小学校 藤橋小学校
中学校区	西中学校	第六中学校 第七中学校	第一中学校 吹上中学校	第二中学校	露台中学校 泉中学校	第三中学校 新町中学校

全体再編イメージ（令和7年7月16日第11回審議会の検討資料より）

2025年（現状）		➔	A 2059年		B 2059年	
小学校	16校		小学校	7校	小学校	9校
中学校	10校		中学校	7校	中学校	8校
合計	26校		合計	14校	合計	17校

自転車通学（中学生）への補助を！

9月の決算委員会

現在、バスや電車通学の小中学生には定期代の補助が実現しています（令和7年4月、257人）。この他、302人の生徒が自転車通学していますが、「ヘルメットの貸与」と「自転車賠償責任保険の加入」について支援されています。しかし、自転車購入に補助はありません。私は保護者

負担を軽減し、安全に安心して自転車通学ができるように約3万円前後する購入費の一部でも補助をすべきと一貫して求めています。

